

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されており。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して職員の配置数は適切であるか。	6		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までに2人、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員がおります。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切に図られているか。	6		事業所入口ホールに少々の段差がありますが、指導訓練室はバリアフリーになっており、負担なく過ごしやすい環境になっております。トイレが家庭用であるため、年齢に応じてステップ台を使用し、転倒のないよう注意を払っております。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間になっているか。	6		サービス提供時間前には清掃をおこなっており、清潔な環境を心掛けております。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		完全な個室になる場所はありませんが、パーテーションやカーテンで仕切る等、空間を準備し、クールダウンがおこなえるように工夫しております。	訓練室全体が一つのフロアになっているため個室は設置できていませんが、必要に応じてパーテーションやカーテンで区切って一人の時間が作れるように工夫しております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		毎日ミーティングをおこない、業務連絡・個々の発達に応じた療育内容の確認を全職員で共有しております。月一回の会議にて支援計画の確認や日々の支援に関する改善点・反省をおこない、情報共有をしております。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		毎年アンケート調査を実施し、保護者様のご意見を職員間で共有しながら支援につなげております。意見箱の設置をし、保護者様の意向を確認できるようにしております。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		職員間での共有や意見交換をおこないながら、児童一人ひとりの発達段階に応じた支援に努めております。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		本社で企画された研修や地域の研修会に参加し、日々の療育支援・職員の資質向上に努めております。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		公式Webサイトにて公表しております。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6		定期的に児童の状況や保護者様のニーズ等、把握した情報を支援計画に反映させております。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		定期的にモニタリングを実施し、職員間で内容を周知し検討をおこない、作成しております。		
	14	児童発達支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		全職員が把握し、支援の方向性が全職員で統一したものにできるように会議を通して、情報共有や情報交換に努めております。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		COMPASS全事業所で統一されたアセスメントツールを使用し、状況の把握に努めております。		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		ガイドラインから、当該児童に必要な支援を選択し、児童の現状や保護者様の意向に沿った支援計画を作成しております。また、関係機関との連携を図り、支援計画の作成に努めております。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		各職種の専門性を活かした立場から意見を出し合い、支援の方向性を決め、活動内容を考えております。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		活動内容が固定しないよう、全職員のアイデアや支援方法などの意見交換をおこなっております。長期休みには、さまざまな行事を計画し、児童が楽しみながら自立につながるようなプログラムを構成しております。		
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	6		一人ひとりの特性・発達段階・年齢・保護者様のニーズに応じて計画書を作成し、状況に応じて個別活動や集団活動のプログラムに組み込み、支援をおこなっております。		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		毎朝、ミーティングをおこない、児童の様子や状況・保護者様のご意向を伝達し、支援内容の確認をおこないながら、日々の支援に努めております。		
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		状況に応じて支援終了後は振り返りや改善点を話し合い、共通理解を図っております。		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		支援内容を記録し、職員間で周知しております。支援方法や児童の状況をミーティングで伝達し、情報共有・支援の改善に努めております。		
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		半年に一度、必ずモニタリングを実施し、児童の状況把握や保護者様の意向を確認し、支援計画の見直しをおこなっております。		
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		対象児童の状況を理解した職員が参加できるように努めております。また、会議の内容は全職員に周知しております。		
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		関係機関と積極的に情報共有・相談をおこない、連携した支援ができるよう努めております。		
	26	併用利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		積極的に会議等にて情報共有をおこない、児童の特性や状況に応じた支援ができるよう努めております。		
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小・中)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		各関係機関と連携し、情報共有をおこなっております。また、他事業所とも意見交換をおこない、児童の特性や状況に適した支援ができるよう努めております。		
	関係機関や保護者との連携	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
		29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
30		(自立支援)協議会こども部や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。					
31		(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	6		現時点では、児童発達支援センターとの連携は実施できておりません。	児童発達支援センターと連携を図り、助言をいただく機会を設けてまいります。	
32		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	6		事業所発信での交流会は実施できておりませんが、保育園や幼稚園に通う児童も多く、個々で地域の交流があると考えております。	今後は、保護者様のご意向に沿いながら検討してまいります。	
33		日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		療育内容は連絡ツールにて日々の写真と一緒に記載しております。送迎の際にもその日の様子をお伝えし、保護者様との共通理解に努めております。		
34		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		保護者様向けの研修会は実施できておりませんが、保護者様の困りごとや悩み事をお聞きし、児童への関わり方等について助言や支援をおこなっております。	今後は保護者様の気持ちに寄り添い、事業所と統一した支援をおこないながら、成長への支援がおこなえるよう努めてまいります。	
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時に分かりやすく丁寧な説明をおこなっております。内容の変更等があればその都度、ご案内をおこない丁寧な説明を心掛けております。		
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		作成するにあたり児童発達支援管理責任者・理学療法士を中心に面談をおこない、保護者様の意向を確認し、支援計画の作成に努めております。		
	37	「児童発達支援計画」を示ししながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6		保護者様へ丁寧で分かりやすい言葉で説明をおこない、同意を得ております。		
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		送迎や面談等にて保護者様の悩みなどをお聞きし、効果的な支援方法や助言をおこなっております。ご家庭でのご協力をお願いできる療育に関してはご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。		
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6		現時点では、父母の会を開催することができていません。	保護者会等の開催につきましては、保護者様のご意向に沿いながら検討してまいります。	
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		保護者様からのご相談や依頼に関しては迅速な対応を心掛けております。また、意見箱を設置し、保護者様の意見を把握しながら、全職員が共通理解に努め、保護者様や児童に安心して利用していただける環境づくりを目指しております。		
	41	定期的に週報等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		ブログや事業所便りにて、児童の様子や活動内容を発信しております。事業所内にも掲示しており、いつでも閲覧できるようにしております。		
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。		
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		意向に沿った支援・配慮を心掛けております。		
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6		現段階では行っておりません。	今後は、保護者様のご意向に沿いながら検討してまいります。	
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		保護者様がいつでも閲覧できるように事業所入口にマニュアルを設置し、迅速に対応ができるよう事務所内にも掲示しております。年間で訓練計画を立て、発生を想定した訓練も定期的におこなっております。		
非常時等の対応	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		業務継続計画を策定し、災害に備えた備蓄を揃え、計画に沿った避難訓練を実施しております。		
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		保護者様から十分な確認をおこない、全職員が対応できるよう共通理解に努めております。		
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		定期的に確認をおこない、全職員に共有した上で、児童への対応をおこなっております。		
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		事業所内で研修や訓練をおこない、定期的に危険箇所の有無について確認をおこない、安全の確保に努めております。		
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		災害が起こった場合の避難場所や避難方法・連絡先については、保護者様へ案内をおこなっております。		
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		ヒヤリハットを記録として残し、職員間で周知した上で、状況を確認しながら再発防止に努めております。		
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		事業所内で研修をおこない、定期的に児童への対応等について意見を出し合いながら、虐待防止に努めております。職員自身が児童への対応を自覚し、振り返りができるように、虐待セルフチェックを定期的におこなっております。		
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載していますが、やむを得ず必要となる場合については、保護者様の承諾を得て児童発達支援計画に記載するようにしております。		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。